

(2) ETCにより割引を受ける場合

確認方法

① ETCカード

カードによる確認・記入

② ETC車載器

申込書等による確認・記入

様式3
ETC利用対象者証明書
新規・変更・更新

ふりがな			
申請者氏名	生年月日 (西暦)	年	月 日
ふりがな			
住所	〒		
日中連絡をとることができる連絡先	電話 ()	FAX ()	

自動車登録番号	自動車番号	氏名	続柄等
---------	-------	----	-----

ETCカード	名義 (カナ又はローマ字) 番号 (左詰: 14~19桁)
ETC車載器	管理番号 (5桁~8桁~6桁)
ETC割引有効期限	年 月 日 整理番号

都道府県 福祉事務所長又は町村長 印

連絡先電話番号 () FAX番号 ()

有料道路事業者 使用権	受入番号			
	受入	入力	照査	確認

福祉事務所等が証明する義務なし

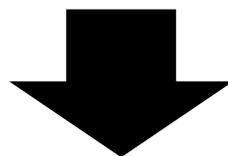
3 問題点

- (1) 有料道路の障害者割引制度については、法令上の明確な根拠がない中で、国の通知により、市町村が証明業務を行っている。
- (2) 申請件数は年々増加しており、市区町村の事務負担が大きくなっているとともに、窓口の混雑につながっている。
- <参考> ※身体障害者のみの数値（知的障害者は統計無し）
東京23区の手続申請件数・・・25,051件（令和元年度）
24,990件（平成30年度）
- (3) 申請者（障害者）にとっても申請に当たって（更新する場合には2年ごとに）市区町村の福祉窓口へ来庁する必要があり、負担となっている。

4 提案

【求める措置】

申請者（障害者）が直接、有料道路の管理運営を行う各社に対して郵送による申請や電子申請を行うことを可能とする。



【効果】

申請者（障害者）：市区町村窓口への移動が困難な申請者に対する利便性が向上

市区町村：本件に関する事務負担の軽減、福祉事務所等の窓口混雑の緩和

ご清聴ありがとうございました

地方分権改革に関する提案募集資料

～NHK放送受信料免除申請に係る
市町村の証明事務等の見直し～

令和2年7月13日
岐阜県健康福祉部

1. NHK放送受信料免除制度について

- 日本放送協会放送受信料の免除措置については、日本放送協会放送受信料免除基準(昭和43年4月1日)の定めるところにより実施されている。(最終施行:令和2年5月8日)
- 具体的には、「日本放送協会放送受信料免除基準」に該当し、免除申請手続きを行った方については、放送受信料の全額または半額が免除される。

	対象	適用条件
全額免除	市町村民税非課税の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
	市町村民税非課税の知的障害者	所得税法または地方税法に規定する障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により知的障害者と判定された方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税を含む)非課税の場合
	市町村民税非課税の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方がいる世帯で、かつ、世帯構成員全員が市町村民税(特別区民税含む)非課税の場合
半額免除	視覚・聴覚障害者	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級または2級)の方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の知的障害者	所得税法または地方税法に規定する特別障害者のうち、児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センターまたは精神保健指定医により重度の知的障害者と判定された方が、世帯主で受信契約者の場合
	重度の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級)の方が、世帯主で受信契約者の場合

※ 障がい者以外にも、公的扶助受給者、社会福祉施設等入所者、重度の戦傷病者に対する免除規定あり。

出典:日本放送協会HPから一部抜粋

https://pid.nhk.or.jp/jushinryo/exemption_list.html

2. 免除申請事務の流れ

(1) 新規申請手続き(市町村の免除該当証明による場合)

① 免除事由の証明の申し出(申請者)

- ・免除申請書を記入し、市町村の窓口へ提出

※障害者手帳と印鑑を持参

② 証明(市町村)

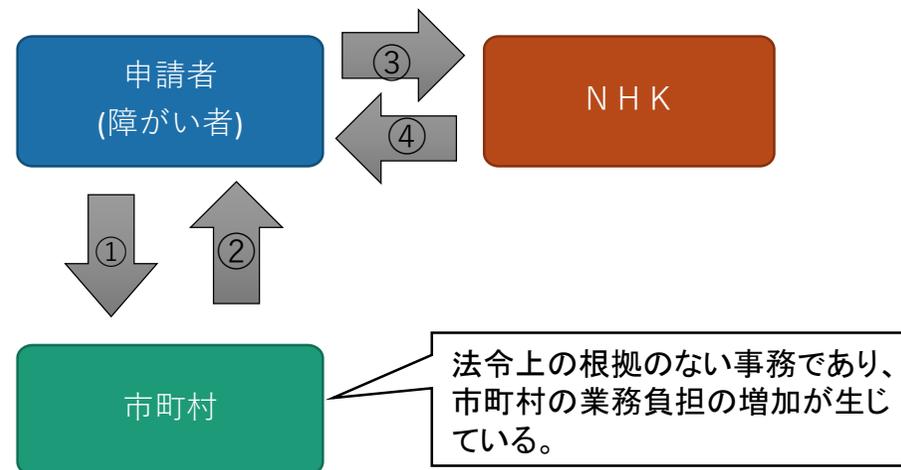
- ・免除事由に該当する場合、証明印を押印し、申請者へ返却
(手続きは、市町村本庁舎のほか、各支所でも実施)

③ NHKへの申請(申請者)

- ・証明を受けた申請書をNHKに郵送

④ 受理通知書の送付(NHK)

- ・受理通知書を申請者へ送付



2. 免除申請事務の流れ

(2) 新規申請手続き(申請者がNHKに直接申請する場合)

①各種証明書の交付の申し出(申請者)

- ・交付申請書を記入し、市町村の窓口へ提出

②各種証明書の交付(市町村)

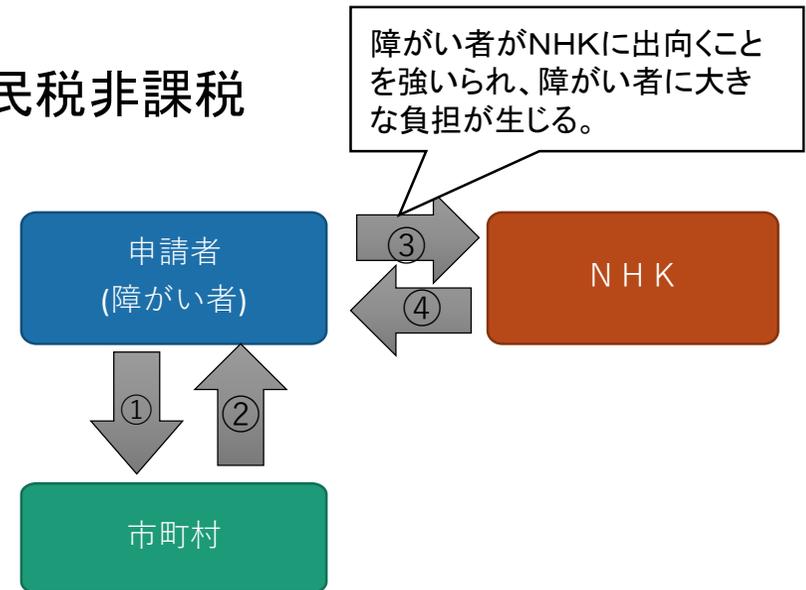
- ・住民票、市町村民税非課税証明書の交付

③NHKへの申請(申請者)

- ・申請書とともに障害者手帳、住民票、市町村民税非課税証明書、印鑑をNHKに持参

④受理通知書の送付(NHK)

- ・免除事由を確認のうえ、受理通知書を申請者へ送付



3. 問題点

- (1) 放送受信料の免除措置については、法令上の根拠がない市町村への協力依頼によって、市町村が無償で証明業務を行っている。
- (2) 市町村の福祉担当課が窓口になるが、証明にあたり、申請内容と市町村で保有する情報を突合し、差異がある場合には、所管課と事実確認をする必要が生じ、時間を要している。
- (3) 申請者がNHKに直接申請する場合、申請者が申請書および障害者手帳、印鑑とあわせて住民票、市町村民税非課税証明書を取得した上で、NHKに持参することとされており、申請者にとっては負担が大きいため、当該申請方法の利用が進んでいない。そのため、申請のほとんどが市町村の免除該当証明によるものとなっており市町村に負担が生じている。

4. 岐阜県からの提案

＜提案事項＞

- (1) 当該業務は、NHKが直接実施することが合理的であり、法令上の根拠がない市町村による証明事務は廃止する。
- (2) 市町村や申請者の負担軽減のため、NHKへの持参のみだけでなく、郵送による申請制度を整備すべきである。
- (3) 各種証明書の交付手数料について、地方自治法第245条の4に基づく技術的な助言等により、市町村が定める手数料徴収条例において、減免の対象となるよう助言等をお願いしたい。

＜効果＞

- (1) 市町村の免除申請に係る事務負担の軽減
- (2) 各種証明書類について、マイナンバーカードを活用し、近隣のコンビニエンスストアで取得のうえ、郵送によるNHKへの申請を推進することにより、市町村窓口への移動が困難な対象者に対する利便性が向上する。

5. その他【参考】

※ 2(1)または(2)で免除が認められた申請者について、2年目以降は、NHKから各市町村に対して、免除事由の継続の有無につき、存否調査が実施される。

存否調査(2年目以降)

①調査を依頼(NHK)

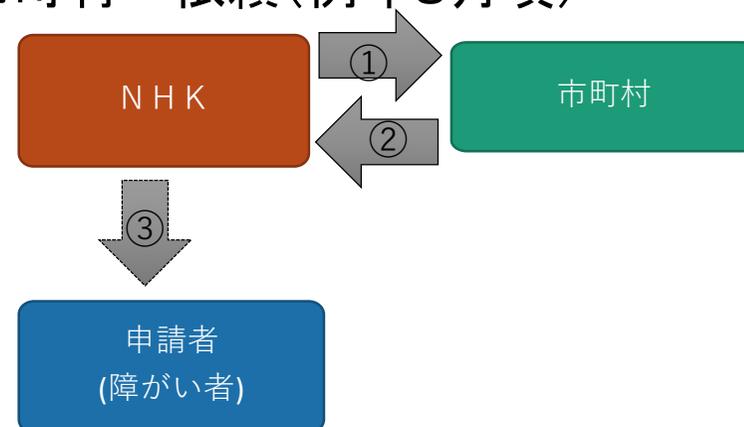
- ・放送受信料免除事由の継続の有無の調査を市町村へ依頼(例年8月頃)

②市町村調査(市町村)

- ・リストに基づく調査
- ・障がい要件・課税要件・世帯主要件の確認
- ・調査結果を記入し、NHKへ返却

③(非該当となった方に対する)免除解消手続き(NHK)

- ・免除解消の案内状を申請者へ送付



6. 参考資料

(1) 全都道府県における免除対象の件数と金額

(平成27年度末)

種別		対象	件数	総世帯に占める 件数割合*1	免除額*2
施設	全額免除	社会福祉施設	27万件	—	43億円
		学校 (小中学校等の教室)	54万件	—	81億円
個人	全額免除	公的扶助受給者	114万件	2.1%	174億円
		社会福祉事業施設入居者	15万件	0.3%	23億円
		市町村民税非課税の障害者	70万件	1.3%	124億円
	半額免除	視覚・聴覚障害者	13万件	0.2%	12億円
		重度の障害者	42万件	0.8%	40億円
		重度の戦傷病者	0.3万件	0.01%	0.3億円
合計			335万件	—	501億円

42

6. 参考資料

(2) 岐阜県内市町村におけるNHK放送受信料免除申請等処理件数(障害者割引のみ)

市町村名		世帯数	新規申請 件数	存否調査件数		計	手数料徴 収の有無 (※)	市町村名		世帯数	新規申請 件数	存否調査件数		計	手数料徴 収の有無
				全額免除	半額免除							全額免除	半額免除		
1	岐阜市	168,794	747	2,060	739	3,546	×	22	岐南町	10,697	61	110	38	209	×
2	大垣市	63,917	307	903	251	1,461	×	23	笠松町	8,538	25	116	25	166	×
3	高山市	33,266	279	453	34	766	×	24	養老町	9,357	15	69	21	105	×
4	多治見市	43,225	216	819	197	1,232	×	25	垂井町	9,633	52	29	23	104	×
5	関市	33,494	123	67	56	246	×	26	関ヶ原町	2,545	把握せず	28	7	35	×
6	中津川市	29,863	113	61	52	226	×	27	神戸町	6,698	15	71	26	112	×
7	美濃市	7,416	39	75	13	127	×	28	輪之内町	3,354	14	19	5	38	×
8	瑞浪市	14,008	64	148	47	259	×	29	安八町	4,844	10	36	3	49	×
9	羽島市	24,964	85	232	72	389	×	30	揖斐川町	7,108	24	113	16	153	×
10	恵那市	18,052	35	251	32	318	×	31	大野町	7,481	30	71	20	121	×
11	美濃加茂市	22,261	77	227	62	366	×	32	池田町	8,192	25	14	11	50	×
12	土岐市	21,733	100	343	185	628	×	33	北方町	7,504	23	86	20	129	×
13	各務原市	55,466	272	817	287	1,376	×	34	坂祝町	3,267	17	32	6	55	×
14	可児市	39,946	145	314	157	616	×	35	富加町	2,017	3	8	5	16	×
15	山県市	9,627	49	172	41	262	×	36	川辺町	3,612	14	4	10	28	×
16	瑞穂市	23,004	71	137	57	265	×	37	七宗町	1,313	5	17	3	25	×
17	飛騨市	8,322	29	96	32	157	×	38	八百津町	3,634	18	35	7	60	×
18	本巣市	11,658	34	88	38	160	×	39	白川町	2,881	13	43	11	67	×
19	郡上市	14,305	45	245	42	332	×	40	東白川村	696	13	8	1	22	×
20	下呂市	11,230	27	166	29	222	×	41	御嵩町	6,731	27	87	43	157	×
21	海津市	11,659	71	35	36	142	×	42	白川村	408	2	1	1	4	×

【期間: 令和元年度】

新規申請 件数	存否調査件数		総計
	全額免除	半額免除	
3,334	8,706	2,761	14,801

※ 岐阜県内各市町村における免除該当証明に係る証明事務手数料の徴収の有無を調査したもの。

6. 参考資料

(3) コンビニ交付について

コンビニエンスストア等での証明書交付の導入で、住民サービスの向上と窓口業務効率のアップ、コストの低減を実現できます。



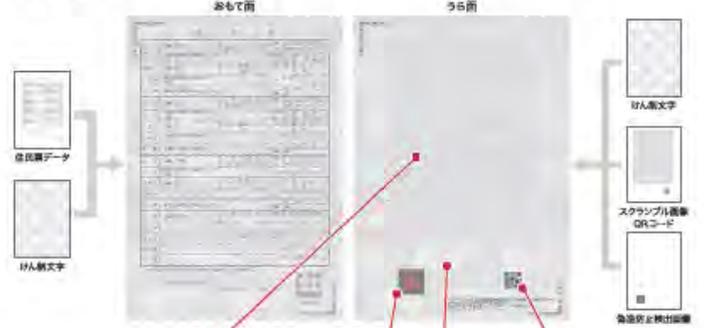
- 導入効果① 住民サービスの向上**
全国のコンビニエンスストア等で取得できるので、住民の利便性が高まります。
- 導入効果② 窓口業務の負担軽減**
コンビニエンスストア等のキオスク端末で交付までの手続きすべてを行うため、窓口業務の負担が軽減されます。
- 導入効果③ コストの低減**
キオスク端末の管理はコンビニエンスストア等で行うため、維持・運用経費が発生しません。

個人情報保護と偽造・改ざん防止のセキュリティ対策
システム間は専用の通信ネットワークを利用。
さらに、証明書に複数のセキュリティ対策を施すことで偽造・改ざんを防ぎます。

コンビニエンスストア等で取得した証明書には、高度な偽造・改ざん防止技術が施されています。

マイナンバーカードを利用することで、住民票の写しや印鑑登録証明書等を、全国のコンビニエンスストア等で取得できます。証明書のうら面には偽造や改ざんを防止する技術が利用されています。

コンビニエンスストア等で取得できる証明書のイメージ
取得できる証明書は、住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、各種税証明書、戸籍証明書、戸籍の附票の写しです。なお、戸籍証明書と戸籍の附票の写しについては、お住まいの市区町村と本籍の市区町村が異なる方へも対応しています。コンビニエンスストア等で発行された証明書は、A4サイズの普通紙です。証明書の様式は市区町村指定のものになります。



【スクランブル画像】
証明書データに暗号処理を施し、生成したスクランブル画像をうら面に印刷します。問合せサイト(次ページ参照)を通じて、暗号を解除した画像がパソコンの画面に表示されるので、おもて面と見比べて内容が改ざんされていないことを確認できます。

【けん制文字】
コピー防止印刷が施されています。コピーすると、「複写」というけん制文字が浮き上がります。

【QRコード】
スクランブル画像とともに印刷されるコード種別です。

【偽造防止検出画像】
偽造防止のために印刷されている画像です。この画像には、目視で確認できる画像(可視画像)に加え、可視画像の中に隠れている画像(潜像画像)が印刷されています。特殊な画像確認器具*を利用することで、潜像画像を確認できます。

*FDファイルロゴ等、紫外線で撮影できる器具。

44

郵便局において取扱いが可能な 事務の拡大

長野県 泰阜村

現状と課題（提案の背景）

- 当村では過疎化とともに国より20年早く高齢社会を迎え、令和元年度末の高齢化率は約40%、高齢者全体の約6割が後期高齢者となっており、その高齢者も減少し始め全ての年代で人口が減少する縮小社会を迎えている。
- 村内には19の集落があるが、一部の集落においては65歳以上が半数を占める地区もあり共同作業にも支障が出るなど将来集落形態が成り立たない事態が到来する懸念がある。
- 合理化等により現在では村内に残る金融機関は、3箇所ある郵便局のみとなっている（以前は信用金庫1店・JA2店が営業）。
- 村役場についても同様に、職員体制の維持が困難な中、住民サービスの提供のあり方が課題となっている。

- 村民の生活にとって欠かすことのできない郵便局との連携により住民サービスの向上・ワンストップサービス化を図る。
- 窓口業務等の郵便局への委託により、行政事務の効率化を図る。